

新潟地域の広報・広聴活動の取組み状況

～免震重要棟問題を踏まえた新潟地域における改善策の取組み状況～

TEPCO

2018年10月5日
新潟本部

1. 改善策取り組み概要

- **根本原因から改善の方向性①～③とそれらを実現するための改善策①～⑥を策定**
⇒反省点と根本原因に共通する背景より、自社の目線のみにとらわれて、社会の皆さまの視点よりも自社の都合を優先して考え、行動してしまう体質を改善する必要がある

<改善の方向性と改善策>

- ① **本社審査対応部署とコミュニケーション部門との連携を深める**
 - ①新たに設置した「審査方針確認会議」を活用し、安全対策に関する重要な方針について、関係する部門間で情報を共有（2017年3月開始）
 - ②本社原子力部門役職者による新潟本社広聴活動の実施（2017年7月開始）
- ② **新潟県の皆さまや社会に対して誠実かつ丁寧にご説明する**
 - ③地域の会でコミュニケーション活動等の取組みを報告し、ご意見を伺う（2017年7月開始）
 - ④広報対応における説明内容の一層の改善を図る（2017年3月開始）
 - ⑤情報公開、コミュニケーションにおける当社問題事例を題材とした継続的な意識改革研修の実施（2017年9月開始）
- ③ **安全対策の変更など重要な事柄を誠実かつ丁寧にお伝えする（上記①②に加え）**
 - ⑥新潟県、柏崎市、刈羽村との情報連絡において体制を強化（2017年5月開始）

⇒これらの改善策により**地元本位・社会目線での行動に改善**していくとともに、新たな課題を自ら提起し不
断の改善に取り組んでいく

2. 新潟本社の基本姿勢

- 新潟本社は、地元本位・社会目線で行動するために、「傾聴・対話」の強化を含む5つの基本姿勢を明示した、新潟本社行動計画「まもる・そなえる・こたえる」を、2018年3月30日に公表
- 新潟県の皆さまとの対話活動を通じて伺った『声』を、当社の具体的な取り組みへ反映しながら、地元本位の経営を実践していく

5つの基本姿勢

【安全性向上】

1

- 1 F 事故の教訓を安全対策へ反映し、世界最高水準の原子力安全を実現

【運営体制の構築】

2

- 原子力事業が主体的かつ責任を持って遂行しうる安全最優先の運営体制を再構築

【防災支援】

3

- 1 F 事故の教訓を踏まえた、避難支援策の充実・強化

【地域貢献】

4

- 地域のご意見・ご要望に真摯に向き合い、ニーズに合致した取組みを進める

【傾聴・対話】

5

- 地域のご意見・ご不安・ご疑問・お叱り・励まし等の「声」を当社社員全員が真摯に受け止め、対話の機会を増やす

まもる
そなえる
こたえる

3. 改善策の展開・流れ

情報共有

本社原子力部門と地域対応部門の連携を強化し、情報共有を徹底

<改善策①>

関係部門間で審査状況の情報を共有、対外説明内容を検討

進捗：2017年3月開始

広報内容の改善

地元本位・社会目線を反映したご説明となるよう広報方針を決定

<改善策④>

地域対応部門にて、地元へのご説明内容の改善を図る

進捗：2017年3月開始

広報活動

広報体制を強化し、重要な事柄を各自治体や新潟県の皆さまに誠実かつ丁寧にご説明

<改善策⑥>

広報方針を基に審査状況等を各自治体へ説明

進捗：2017年5月開始

評価

広報内容について、社外の視点での評価を受ける

<改善策③>

コミュニケーション活動におけるご説明内容の改善例を「地域の会」へ報告

進捗：2017年7月開始

意識改革

新潟県の皆さまの原子力発電や当社へのご不安を感じ取る力を身につけるため、理解活動を通じた研修を継続的に実施

<改善策②>

本社原子力部門役職者による新潟本社広聴活動の実施

進捗：2017年7月開始

<改善策⑤>

情報公開、コミュニケーションにおける問題事例を基に意識改革研修を反復実施

進捗：2017年9月開始

4. 改善策取り組み実績 (1/6)

情報共有

改善策

- ①. 「審査方針確認会議」を活用し、安全対策に関する重要な方針について、本社審査対応箇所とコミュニケーション部門による情報共有の実施

実績

- 「審査方針確認会議」、「審査情報共有会議」等の機会を通じ、コミュニケーション部門は、新たな対外説明内容と説明済み内容修正要否のチェック、リスク判断、関係箇所への情報共有、対外説明の検討
 - 審査方針確認会議 計117回開催（累計）
 - 審査情報共有会議 計137回開催（累計）
- 2017年11月末からは、柏崎刈羽原子力発電所・新潟本部・HD本社（地域対応・広報・技術部門）で、発電所で発生したトラブルの状況や予定している工事、地元の声などの情報共有を行う会議体を設置し、週1回定例開催

特記事項

- 審査方針確認会議および審査情報共有会議については、2017年12月27日に設置変更許可が提出されたことに伴い、審査が行われていないため、休止中
- 今後、工事認可の審査行程の進捗を踏まえて再開予定

4. 改善策取り組み実績 (2/6)

広報内容の改善

改善策

- ④. 社会的影響のある事象を、分かり易くタイムリーにお伝えするよう、当社広報対応における説明内容の一層の改善を図る

- 社会的影響が大きいと考えられる事案については、地域の皆さまにしっかりと伝わるよう改善を実施

【主な対応事例と改善点】

実績

主な対応事例	改善区分	改善前	改善後
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大湊側屋外設備の耐震強化工事(液状化対策)【2018年3月】 	広報方針	新しい安全対策工事については、 <u>詳細設計等が纏まった段階でご説明</u>	<u>安全対策を行う可能性があるものについて、前広にご説明</u>
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 上記を含む他の安全対策工事【2018年8月】 	広報手法	安全対策工事の詳細設計等を説明した以降は、 <u>工事の進捗状況を一覧表で配布</u>	設計段階で説明済の工事についても、より理解を深めていただくため、 <u>安全対策項目毎に、改めて説明するなど工夫</u> 8月：竜巻対策、9月：電源対策

4. 改善策取り組み実績 (3/6)

広報活動

改善策

⑥. 新潟県、柏崎市、刈羽村との情報連絡において体制を強化し、審査状況等を適宜適切にご報告する

実績

- スライド5で例示した事例をはじめ、社会的影響が大きいと考えた事案などは新潟県・柏崎市・刈羽村を含む全30市町村および県内の団体・企業等、約550軒に対し、速やかにご説明を実施
- また、自治体だけでなく、広く新潟県の皆さまにお伝えできるよう様々な広報活動を実施
 - マスコミに向けた柏崎刈羽原子力発電所長による会見
 - Face to face で県民の皆さまに直接ご説明が可能なコミュニケーションブースを県内各地で開催
 - 多くの県民の皆さまに伝わるよう新聞を利用した折り込みチラシ「東京電力通信」を発行 など



柏崎刈羽原子力発電所
所長定例会見 (月1回)



コミュニケーションブース
現在17/30市町村で開催済

TEPCO 東京電力通信 第5号 2018年2月発行

今日の
お知らせ

- 6、7号機の新規制基準への適合性について
- 新規制基準に関わる許認可のながれ
- 新規制基準への適合性審査には、「①原子炉設置変更許可」、「②工事計画」、「③保安規定」に関する審査が不可欠です。
- 昨年12月27日の原子炉設置変更許可は、安全対策等に相当する基本的安全性を確保するための審査が完了したためです。
- また、「工事計画」は、原子炉設置変更許可の取得後の建設設計を定めるものであり、「保安規定」は原子炉安全に必要と認められた定めのある規定となります。
- 今後、原子炉設置変更許可での審査が完了した後に引き続き、工事計画や保安規定に反映させ、それぞれ審査していただくこととなります。
- 引き続き、これらの審査に真摯に取り組んでまいります。

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の
原子炉設置変更許可をいただきました
引き続き、新規制基準の審査、県の検証、皆さまへのご説明に
真摯に取り組んでまいります

昨年12月27日、当社は、原子力規制委員会より柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の原子炉設置変更許可をいただきました。2018年9月27日に原子炉設置変更許可申請をして以降、審査がすすむ過程において様々なご指摘をいただくことで、安全対策等に相当する基本的安全性を確保し、新規制基準の求めレベルに達することができたと考えております。

今後、工事計画や保安規定などが保安規定変更許可申請の審査に付随していること、新規制基準の残りの3つの検証に、当社としても全力で対応してまいります。

当社は、柏崎刈羽原子力発電所の変更の安全性・信頼性の向上に努め、皆さまのご懸念に対して真摯に説明を尽くしてまいります。

新規制基準に関する許認可のながれ

現在

新規制基準への適合性審査には、「①原子炉設置変更許可」、「②工事計画」、「③保安規定」に関する審査が不可欠です。

昨年12月27日の原子炉設置変更許可は、安全対策等に相当する基本的安全性を確保するための審査が完了したためです。

また、「工事計画」は、原子炉設置変更許可の取得後の建設設計を定めるものであり、「保安規定」は原子炉安全に必要と認められた定めのある規定となります。

今後、原子炉設置変更許可での審査が完了した後に引き続き、工事計画や保安規定に反映させ、それぞれ審査していただくこととなります。

引き続き、これらの審査に真摯に取り組んでまいります。

①原子炉設置変更許可
申請 → 審査 → 許可

②工事計画
申請 → 審査 → 使用開始**

③保安規定
申請 → 審査 → 使用開始**

県全域に配布したチラシ
「東京電力通信」

4. 改善策取り組み実績 (4/6)

評価

改善策

- ③. 地域の会において、柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組みを毎月報告し、ご意見を伺う

実績

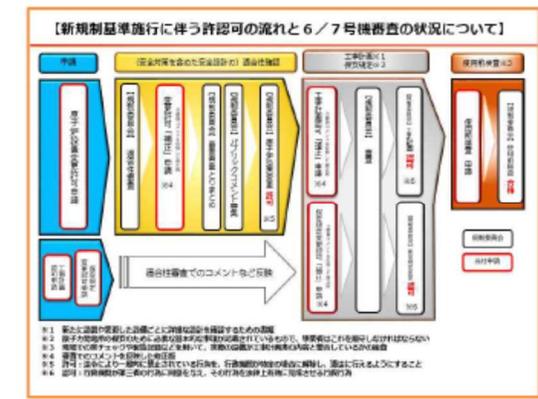
- 「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（毎月第1水曜開催）」において、発電所所長定例会見の内容や新潟本社の広報活動等（コミュニケーションブースでのご説明内容など）の取り組みを報告
 - 毎月、報告を継続することで、コミュニケーション活動に関する対話の場として機能
 - 地域の会委員の皆さまから、当社の広報姿勢に対する批判の声はなし

報告資料の一例

改善事項	6・7号機の新規制基準への適合性審査状況の「ニュースアトム」への掲載と「掲示パネル」の新設
想定されるご不安・ご懸念	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新聞・テレビ等で「事実上の合格」と報道されているが、何がどこまで進んだのか分からない ■ 原子力規制委員会から審査書案が示されるとすぐに再稼働となるのか ■ 新規制基準への適合性審査の状況について地域住民への説明が不足しているのではないか
検討した点 工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報紙「ニュースアトム」に新規制基準施行にともなう許認可までの主な流れを掲載 ■ コミュニケーションブースに説明用の「掲示パネル」を新設
具体的な活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ ニュースアトム11月号に掲載、新聞折込で配布（発行日：2017年11月5日） 発行部数：約33,000部 新聞折込エリア：柏崎市・刈羽村および周辺地域（出雲崎町・長岡市一部（小国・関原・塚山）） ○ 燕市で開催したコミュニケーションブースで掲示（開催日：11月22日～26日）



広報紙「ニュースアトム」11月号に新規制基準施行にともなう許認可までの主な流れを掲載



原子炉設置変更許可後は工事計画認可や保安規定変更認可の審査等がおこなわれることを掲載

燕市で開催したコミュニケーションブースに説明用のパネルを新設

4. 改善策取り組み実績 (5/6)

意識改革

改善策

②. 本社原子力部門役職者による新潟本社広聴活動の実施

実績

- 地域のみなさまの原子力発電や当社に対する不安を感じ取る力を身に着けることを目的とし、以下活動への参加を通じた意識改革の取り組みを継続
 - 柏崎市・刈羽村での全戸訪問
 - 県内各所のコミュニケーションブース来場者に対する説明
 - 「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」傍聴
 - 新潟県内オピニオン訪問への随行
- 参加者からは、「地域の皆さまのご意見を業務に反映させる好機となった」との声が多く寄せられており、意識改革に繋がっている

参加の様子



全戸訪問



コミュニケーションブース



地域の会

4. 改善策取り組み実績 (6/6)

意識改革

改善策

- ⑤. 新潟本部、柏崎刈羽原子力発電所、本社原子力部門を対象に、情報公開、コミュニケーションにおける当社問題事例を題材とした継続的な意識改革研修の実施

実績

- 免震重要棟問題やK排水路問題、炉心溶融問題など、過去の情報公開やコミュニケーションに起因・関係する当社事例を題材とした意識改革研修を実施
 - 柏崎刈羽原子力発電所：対象者全員受講済み
 - 本社：対象者全員受講済み
 - 新潟本部：39名／88名が受講済み（2018年9月時点）※
- 研修後のアンケート結果では9割が社会目線・情報公開の大切さを認識した結果となった

※ 新潟本部は原子力部門以外の転入者が多く、9月時点では未受講者多数。（定期異動前の6月末時点では全対象者が受講済み）未受講者に対しては2018年11月に研修を実施予定

柏崎刈羽原子力発電所



本社の原子力部門



新潟本部



各所での研修風景



以上